一般社団法人蔵前工業会 福岡県支部規程

- 第1条 この支部は、一般社団法人蔵前工業会福岡県支部と称し、原則として福岡県内在住又は在職の蔵 前工業会会員をもって組織する。なお、この支部の会員になることを希望し、支部役員会で承認 された者は、支部会員になることができる。
- 第2条 この支部は、事務所を福岡県内に置く。
- 第3条 この支部は、科学技術及び工業の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第4条 この支部は、定款の目的を達成するため、適宜次の事業を行う。
 - (1) 科学技術及び工業の振興並びにこれらに関する教育・啓発及び人材の育成に資する事業
 - (2) 東京工業大学との連携及びその支援に関する事業
 - (3) 講演会、見学会、交流会等の事業
 - (4) その他蔵前工業会の目的を達成するために必要な事業
- 第5条 この支部の事業年度を4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 第6条 1 この支部は、以下の支部役員を置く。

支部長 1名

副支部長 2名以内

幹事長 1名

幹事 25名以内

副幹事 必要に応じて置くことができる。

会計幹事 1名

支部情報管理者 1名とするが、正副2名とすることができる。

支部監事 1名

相談役 必要に応じて置くことができる。

顧問 必要に応じて置くことができる。

- 2 会計幹事、支部情報管理者、支部監事が、幹事、幹事長、副支部長、支部長のいずれかと 兼務することは可とする。
- 3 副幹事以外の支部役員は、正会員から選出する。
- 4 支部役員は、支部役員会(副幹事以外の支部役員で構成)で選出され、支部総会の承認を経て 決定される。
- 5 支部長は、支部総会で承認された支部役員の名簿を蔵前工業会事務局に提出する。
- 6 蔵前工業会事務局経由で、選任された支部長名を蔵前工業会理事会に報告する。
- 第7条 1 支部長は、支部の活動を統括し、及び支部総会の決議事項を執行し、本部事務局長への 報告を行う。
 - 2 副支部長は、支部長のもと会務を統括し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 この支部は、支部長、副支部長、幹事長、幹事、会計幹事及び支部情報管理者から成る 支部役員会を置く。
 - 4 支部に事務局を置き、幹事長はこれを統括するとともに、支部長・副支部長を補佐し、 支部の会計を管理し、予算書及び決算書を作成する。
 - 5 幹事は、団体代表又は地区担当の任にあたる。また、支部長及び副支部長を補佐し、 支部総会で承認された事業計画他を遂行する。
 - 6 副幹事は、所属する団体幹事を補佐する。
 - 7 会計幹事は、幹事長のもとで、支部の会計業務を行う。
 - 8 支部情報管理者は、本部事務局長と連携し、支部会員データを維持・更新する。
 - 9 支部監事は、支部会計の内部監査を担当する。決算報告は、支部総会及び本部への報告前に、 支部監事の監査を受けなければならない。
 - 10 相談役及び顧問は、この支部の運営に関して意見を述べる。

一般社団法人蔵前工業会 福岡県支部規程

- 第8条 1 支部長の任期は2年とし、重任を妨げない。
 - 2 支部長以外の支部役員の任期は、1年とし、重任は妨げない。
 - 3 相談役及び顧問の任期は、支部役員会でこれを定める。
 - 4 任期中に支部役員が交代した場合は、前任者の残任期間とする。
- 第9条 1 この支部の経費は、蔵前工業会から交付される事業費等をもって支弁する。
 - 2 不足の場合、参加者からその都度徴収する会費を充当する。
- 第 10 条 1 この支部は、毎年 1 回支部総会を開き、以下の事項について報告又は決議を行う。 ただし、必要な場合には臨時支部総会を開くことができる。
 - (1) 事業報告及び決算
 - (2) 事業計画及び予算
 - (3) 支部長及び支部役員人事
 - (4) その他支部運営に関する事項
 - 2 支部総会の開催は、本部ホームページに公示し、会員に周知すると共に、葉書、電子メール 等により個別に通知する。
 - 3 支部総会における議決権の行使は出席正会員に限り、決議事項は、正会員出席者の過半数をもって決議する。
 - 4 支部総会の決議事項については、速やかに本部事務局長に報告を行う。
 - 5 決算及び予算については、支部総会で報告・決議される以前であっても、支部役員会の承認 を得ていれば、本部事務局長へ報告することができる。
- 附則 1 この規程の改廃は、支部総会で承認の上、理事会に届出るものとする。
 - 2 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団 法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項に おいて読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から 施行する。
 - 3 2021年4月22日に改正し、2022年3月1日から施行する。

以上

一般社団法人蔵前工業会福岡県支部支部規程・支部内規 (支部規程と支部内規で関連する条項を併記、2012.04.01制定; 2021.04.22支部規程改正)

第 1 条 この支部は、一般社団法人蔵前工業会福岡県支部と称し、原則と して福岡県内在住又は在職の蔵前工業会会員をもって組織する。 なお、この支部の会員になることを希望し、支部役員会で承認された者は、支部会員になることができる。

◆第1条内規

(支部会員、単身赴任者)

- (1) 支部会員は、支部に所属する正会員(本部会費納入者)と、支 部に所属する登録会員で構成される。
- (2) 他支部に所属し、当支部内に勤務・在住する会員(いわゆる 単身赴任者)は、本人の了解の下、支部会員に準じて処す る。
- 第 2 条 この支部は、事務所を福岡県内に置く。
- ◆第2条内規
- (1) 事務所を幹事長の所属する企業・大学等(以下「幹事団体」 という)内に置く。
- (2) 幹事団体は、会員10名以上の団体(企業、大学等)が輪番制で 担当する。その詳細は支部役員会にて決定する。
- (3) 支部活動活性化を図るため、北九州蔵前工業会を下部組織とする。
- 第 3 条 この支部は、科学技術及び工業の発展に資するとともに会員相互 の親睦を図ることを目的とする。
- ◆第3条内規

(支部活動の目的)

支部規程に記載のものに加えて、本部と連携して、蔵前工業会の発展および母校の発展に資することを目的とする。

- 第 4 条 この支部は、定款の目的を達成するため、適宜次の事業を行う。
 - (1) 科学技術及び工業の振興並びにこれらに関する教育・啓発及 び人材の育成に資する事業
 - (2) 東京工業大学との連携及びその支援に関する事業
 - (3) 講演会、見学会、交流会等の事業
 - (4) その他蔵前工業会の目的を達成するために必要な事業
- 第 5 条 この支部の事業年度を4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 第 6 条 1 この支部は、以下の支部役員を置く。

支部長 1名 副支部長 2名以内 幹事長 1名 幹事 2.5名以内

副幹事 必要に応じて置くことができる。

会計幹事 1名

支部情報管理者 1名とするが、正副2名とすることがで

きる。

支部監事 1名

 相談役
 必要に応じて置くことができる。

 顧問
 必要に応じて置くことができる。

- 2 会計幹事、支部情報管理者、支部監事が、幹事、幹事長、副 支部長、支部長のいずれかと兼務することは可とする。
- 3 副幹事以外の支部役員は、正会員から選出する。
- 4 支部役員は、支部役員会(副幹事以外の支部役員で構成)で 選出され、支部総会の承認を経て決定される。
- 5 支部長は、支部総会で承認された支部役員の名簿を蔵前工業 会事務局に提出する。
- 6 蔵前工業会事務局経由で、選任された支部長名を蔵前工業会 理事会に報告する。

◆第6条内規

(支部役員)

- (1) 副支部長及び幹事長を、当面の間、それぞれ北九州蔵前工業会会長及び北九州蔵前工業会幹事長に委嘱する。
- (2) 支部監事は次期幹事団体より選出する。

第 7 条

- 1 支部長は、支部の活動を統括し、及び支部総会の決議事項を 執行し、本部事務局長への報告を行う。
- 2 副支部長は、支部長のもと会務を統括し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 この支部は、支部長、副支部長、幹事長、幹事、会計幹事及 び支部情報管理者から成る支部役員会を置く。
- 4 支部に事務局を置き、幹事長はこれを統括するとともに、支 部長・副支部長を補佐し、支部の会計を管理し、予算書及び 決算書を作成する。
- 5 幹事は、団体代表又は地区担当の任にあたる。また、支部長及び副支部長を補佐し、支部総会で承認された事業計画他を遂行する。
- 6 副幹事は、所属する団体幹事を補佐する。
- 7 会計幹事は、幹事長のもとで、支部の会計業務を行う。
- 3 支部情報管理者は、本部事務局長と連携し、支部会員データ を維持・更新する。
- 9 支部監事は、支部会計の内部監査を担当する。決算報告は、 支部総会及び本部への報告前に、支部監事の監査を受けなけ ればならない。
- 10 相談役及び顧問は、この支部の運営に関して意見を述べる。

◆第7条内規

- 1 (支部役員会)
- (1) 支部役員会は、副幹事を除く支部役員にて構成する。支部役員会への代理出席を認める。また、副幹事のオブザーバーとしての参加を認める。
- (2) 支部役員会において、前年度の事業報告、収支決算及び次年度の事業計画、予算その他付議された重要事項を審議し、出席者の過半数の賛成をもって決定する。事務局は、議事録を作成し、支部役員に配布する。
- (3) 支部役員会での決定事項は、支部総会で報告しなければならない。
- (4) 支部長又は副支部長は、必要により、臨時支部役員会を招集できる。
- 2 (事務局、支部会員名簿)
- (1) 事務局を幹事団体内に置く。
- (2) 事務局は、副支部長及び幹事長のもと、支部会務を処理するとともに、支部会員の把握に努め、名簿を発行する。
- (3) 事務局は、団体に所属する支部会員への該団体所属の幹事を 介しての情報連絡及び団体に所属しない地区個人会員への情報連絡の任にあたる。
- (4) 個人情報の管理については本部規程に準ずる。
- 3 (幹事の任務)
- (1) 企業、大学等の団体幹事は、所属団体を代表し、該団体に所属する支部会員の動向を把握し、変更あるときは支部長及び事務局に連絡するものとする。更に該団体に所属する支部会員を代表して意見の集約及び会の目的達成に必要なアクションをとる。また、支部と該団体に所属する支部会員間の連絡窓口の任を負う。
- (2) 団体幹事以外は個人幹事と称し、団体に所属しない支部個人 会員の動向の把握に努める。支部長、副支部長及び幹事長の 要請を受け、必要なアクションをとる。

第 8 条

- 1 支部長の仟期は2年とし、重仟を妨げない。
- 2 支部長以外の支部役員の任期は、1年とし、重任は妨げない。
- 3 相談役及び顧問の任期は、支部役員会でこれを定める。
- 4 任期中に支部役員が交代した場合は、前任者の残任期間とする。

第 9 条

- 1 この支部の経費は、蔵前工業会から交付される事業費等をもって支弁する。
- 2 不足の場合、参加者からその都度徴収する会費を充当する。

◆第9条内規

(支部運営費)

- (1) 支部運営経費は、本部より支給される事業費等をもって支弁 することを原則とする。支部行事経費については、行事参加 者より徴収する会費をもって支弁することを原則とする。支 部運営に資するため必要に応じて支部運営費を徴収する。
- (2) 支部運営費の金額及び徴収に関することについては、支部役 員会で審議・決定する。
- (3) 正会員(本部会費納入者)及び65歳以上の支部に所属する登録 会員には、支部運営費納入を免除する。
- (4) 支部運営費免除者及び納入者に対して、支部総会議事録及び 支部名簿を送付する。

第 10 条

1

- この支部は、毎年1回支部総会を開き、以下の事項について 報告又は決議を行う。ただし、必要な場合には臨時支部総会 を開くことができる。
 - (1) 事業報告及び決算
 - (2) 事業計画及び予算
 - (3) 支部長及び支部役員人事
 - (4) その他支部運営に関する事項
- 2 支部総会の開催は、本部ホームページに公示し、会員に周知 すると共に、葉書、電子メール等により個別に通知する。
- 3 支部総会における議決権の行使は出席正会員に限り、決議事項は、正会員出席者の過半数をもって決議する。
- 支部総会の決議事項については、速やかに本部事務局長に報告を行う。
- 5 決算及び予算については、支部総会で報告・決議される以前 であっても、支部役員会の承認を得ていれば、本部事務局長 へ報告することができる。

付 則

- 1 この規程の改廃は、支部総会で承認の上、理事会に届出るものとする。
- 2 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 3 2021年4月22日に改正し、2022年3月1日から施行する。

◆内規附則

- (1) 本内規は、蔵前工業会の一般社団法人化に伴って制定される 新支部規程を補完するものである。
- (2) 本内規は、新支部規程施行の日から施行する。
- (3) 本内規の改廃は、支部役員会で審議・決定する。
- (4) 本内規は、2020年3月13日に改正し、即日施行する。

p. 4 / 13

2021/4/22 福岡県支部長中島清(Tel.090-9658-6307)

■蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正版(2021.04.22付)送付までの実施記録

```
2021/4/9
                  支部長にて蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正案を作成
(1)
(2)
     2021/4/9
                  支部長より改正案提示(支部役員会構成員に対してメールによる書面審議)
     2021/4/14
(3)
                  三菱ケミカル 幹事<正> 石川裕之さんより、反対意見
(4)
     2021/4/16
                  三菱ケミカル 幹事<正> 石川裕之さんに対し、本部事務局との受発信メールを開示
(5)
     2021/4/16
                  三菱ケミカル 幹事<正> 石川裕之さんより、改正案への賛同表明
     2021/4/20
(6)
                  支部長指定日限(4/20)までに改正案に対する加筆修正の指摘がなかったことを確認
     2021/4/22
(7)
                  蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正版を作成(改正日のみ修正)
     2021/4/22
                  支部長より改正版を支部役員(支部役員会構成員および副幹事)に送付
(8)
     2021/4/22
(9)
                  支部長より改正版を蔵前工業会本部事務局に送付
```

以上

№1

メール連番(№1~11)

上記の(8)の発信メール

From: "中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbig.jp>

Date: 2021年4月22日(木) 14:45

Subject: 送付(2021.04.22付): 蔵前工業会福岡県支部規程改正版(本部細則改正に伴う)

To: "見月信明様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5qa@eng.nipponsteel.com>

- "後藤茂之様(日本製鉄八幡・正)" <goto.zb2.shigeyuki@jp.nipponsteel.com>"石川裕之様(三菱ケミカル・正)" <ishikawa.hiroyuki.mb@m-chemical.co.jp>
- "黒木 秀一 様(九工大·正)" <kuro@cntl.kyutech.ac.jp>
- "田中 誠祐 様(日鉄エンジ・正)" <tanaka.seiyuu.ha6@eng.nipponsteel.com>
- "林田 猛 様('21幹事長,TOTO·正,地区選挙管理委員)" <takeshi.hayashida@jp.toto.com>
- "大崎 幹生 様(安川電機・正)" <Mikio.0saki@yaskawa.co.jp>
- "緒方浩二様(黒崎播磨·正)" <ogata.fw9.koji@krosaki.co.jp>
- "佐藤 雅之 様(北九大·正)" <msato@kitakyu-u.ac.jp>
 "今村 和紀 様(九州電力·正)" <Kazunori_Imamura@kyuden.co.jp>
- "三輪 宗弘 様(九大·正)" <miwa.munehiro.535@m.kyushu-u.ac.jp>
- "生田 淳三 様 (パナソニック・正)" <ikuta.junzo@jp.panasonic.com>
 "河野 直也 様 (JR九州・正)" <n.kawano@jrkyushu.co.jp>
- "安川優様(代議員,個人·安川電機)" <Masaru.Yaskawa@yaskawa.co.jp>
- "籾井隆志様(個人)" <t.momii@artech-inc.jp>
 "見月信明様自宅PC" <nmitsuki@zpost.plala.or.jp>
- Cc: "持永大照様(日本製鉄八幡·副)" <mochinaga.87x.hiroaki@jp.nipponsteel.com>
- "北川道成様(三菱ケミカル・副)" <kitagawa.michinari.mw@m-chemical.co.jp>
- "宮﨑康次様(九工大·副)" <miyazaki.koji055@mail.kyutech.jp>
- "古屋貴章様(日鉄エンジ・副)" <furuya.takaaki.pg9@eng.nipponsteel.com>
- 「高野 聡士 様(TOTO・副)" <satoshi.takano@jp.toto.com>
 "山口 剛 様(安川電機・副)" <Go.Yamaguchi@yaskawa.co.jp>
 "中武 繁寿 様(北九大・副)" <nakatake@kitakyu-u.ac.jp>

- "小薗俊介様(九州電力·副)" <shunsuke_kozono@kyuden.co.jp>
- "雉本信哉様(九大・副)" <kiji@mech.kyushu-u.ac.jp>
- 本信宛先: 蔵前工業会福岡県支部役員・幹事各位(幹事<副>を除く)

幹事<副>各位 11

蔵前工業会福岡県支部 支部長,支部情報管理者<副>の中島清(S54修化工,S52化工)です。

平素は大変お世話になっておりますこと 厚く御礼申し上げます。

さて、**蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程 改正**に伴い、支部規程改正案を提示 させて頂きました(添付メール参照)。

弊方希望日限の2021.04.20(火)までに反対意見または加筆修正の指摘は1件ありましたが、 最終的に改正案に賛同頂きましたので、提案した改正案通りに支部規程を改正させて頂きます。

添付ファイル(20210422 蔵前工業会福岡県支部規程・内規改正版.xls)を参照ください。

Sheet「改正版送付までの実施記録」: 2021.04.22付 支部規程改正版送付までの実施記録

受発信メール内容を実施記録としています。

Sheet「支部規程・内規20200313」: 2020.03.13付 支部内規改正(改正前の規程・内規) Sheet「支部規程・内規20210422」: 2021.04.22付 支部規程改正(改正後の規程・内規)

改正日を2021.04.22とさせて頂き、改正案の該当する日付を修正しております。

U/ H

福岡県支部長 中島清(ナカシマキヨシ)

自宅PC <nakashima19580324@osu.bbig.ip> 雷話 090-9658-6307, 093-652-4522

住所 〒803-0842 北九州市小倉北区泉台1-7-28

上記の(2)~(5)の受発信メール

件名: Re: 御礼(意見開示)&状況説明: 蔵前工業会福岡県支部規程改正案提示: 本部細則改定に伴う

差出人: 石川 裕之 様(三菱ケミカル) 送信日時: 2021年4月16日 金曜日 11:23 宛先: nakashima19580324@osu.bbiq.jp CC: 日鉄エンジ), 見月信明様自宅PC

M₂

2021/4/22 福岡県支部長中島清(Tel.090-9658-6307)

№З

■蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正版(2021.04.22付)送付までの実施記録

```
中島様
ご丁寧な対応有難う御座いました。
添付ファイルを拝見させて頂き、やり取り等ご尽力されていたこと承知致しました。
既に決まっていて覆すのは難しいことを理解致しましたので、先日の規程改正案通り進められて下さい。
```

宜しくお願い致します。 社内でも加入促進に努めます。

石川

件名: 御礼(意見開示)&状況説明: 蔵前工業会福岡県支部規程改正案提示: 本部細則改定に伴う 差出人: "中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbig.ip>

送信日時: 2021年4月16日 金曜日 10:27

宛先: "石川裕之様(三菱ケミカル・正)" <ishikawa.hiroyuki.mb@m-chemical.co.jp> CC: "見月信明様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5qa@eng.nipponsteel.com>

"見月信明様自宅PC" <nmitsuki@zpost.plala.or.jp>

本信宛先: 蔵前工業会福岡県支部 三菱ケミカル 幹事<正> 石川 裕之 様

支部情報管理者<正> 見月 信明 様 C C 宛先: 11

蔵前工業会福岡県支部支部長,支部情報管理者<副>の中島清(S54修化工,S52化工)です。

平素は大変お世話になっておりますこと 厚く御礼申し上げます。

さて、**蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程改正**に伴う福岡県支部規程の改正案に

つきまして、ご意見を開示頂きまして有難うございます。

本件についての本部事務局との経緯を説明し、状況を共有したいと思います。

2020.12.24 本部細則改正案打診(意見開示要求)メール (本部事務局から各支部へ)

2021.01.07 本部細則改正案に対する意見開示メール (福岡県支部から本部事務局へ)

2021.03.03 支部関連規程改正案に対するご意見の御礼と報告(福岡県支部) (本部事務局から福岡県支部へ)

2021.03.03 返信(福岡県支部長より): 支部関連規程改正案に対するご意見の御礼と報告(福岡県支部)

(福岡県支部から本部事務局へ)

これら4件の本部事務局とのメール授受を添付ファイルにて示します。

「メール文_20210303_返信(福岡県支部長より): 支部関連規程改正案に対するご意見の御礼と報告(福岡県支部).doc」

その後のメール授受は、本メールの末尾に添付しております。(役員・幹事<正>には既報)

石川さんと同様の意見を本部事務局に開示しましたが、本部細則改正案は当初案通りに改正されました。

これに伴い、支部規程改正実施の本部事務局からの指令が出され、支部として支部規程改正を行うことと なりました。

但し、本部事務局からは弊方からの要望を配慮して、改正後の支部規程通りに運用する時期は支部の裁量を

認めて頂ける姿勢を示して頂いております(明解な文書ではありません)。支部規程改正案も施行時期を

ほぼ1年先としており、実際の運営は支部長裁量にて幾分の融通は可能です。

但し、支部会員の正会員(本部年会費納入)推進,東工大・蔵前カード加入促進は、各支部共通のテーマです

ので、強制はしないものの継続的に働き掛けていきます。その中で、役員・幹事<正>の正会員からの選出を

少しずつ進めていくことになります。是非ともご理解頂きますようお願い申し上げます。

三菱ケミカル会員の本部会費納入状況を特別に開示します(本来は支部情報管理者のみで情報共有)。

他の団体でも、現状のままでは正会員のみからの役員・幹事<正>選出は厳しい状況にあります。

LY F

************** 福岡県支部長 中島清(ナカシマキヨシ)

自宅PC <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>

電話 090-9658-6307,093-652-4522

住所 〒803-0842 北九州市小倉北区泉台1-7-28

件名: Re: 提示2(支部規程改正案): 蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程 改定に伴う

差出人: "石川 裕之(三菱ケミカル・正)" <ishikawa.hiroyuki.mb@m-chemical.co.jp>

送信日時: 2021年4月14日 水曜日 9:44

宛先: "中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp> CC: "見月信明様自宅PC" <nmitsuki@zpost.plala.or.jp>

中島支部長

お世話になっております。

以下回答致しますので、宜しくお願い致します。

- (1) 支部規程改正案をメールで審議(回議方式)とすることは賛成です。
- (2) 支部規程改正案に対する意見

最終的には過半数の決議となることは了解しておりますが、「正会員から選出」というところは 替成しかねます。

大きな理由のひとつは、いろいろ縛りを設けてしまうと、今の若い世代に

幹事等引き継げなくなる可能性が高くなるのではと考えているからです。

社内においても例えOBであっても本会に入会することは強制出来ませんし、 ハードルを上げることで引き受けて頂けなくなることを懸念しています。

今のご時世を考えても「強制」的なものは排除頂いた方が良いと考えています。

我々の社内における本会を維持する為にも、ご配慮賜れれば幸甚です。

三菱ケミカル石川

From: "中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>

Date: 2021年4月9日(金) 13:41

Subject: 提示2(支部規程改正案): 蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程 改定に伴う

To: "見月信明様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5qa@eng.nipponsteel.com>

"後藤 茂之 様(日本製鉄八幡·正)" <goto.zb2.shigeyuki@jp.nipponsteel.com>

"石川 裕之 様(三菱ケミカル・正)" <ishikawa.hiroyuki.mb@m-chemical.co.jp>

"黒木 秀一 様(九工大·正)" <kuro@cntl.kyutech.ac.jp>

"田中 誠祐 様 (日鉄エンジ・正)" <tanaka.seiyuu.ha6@eng.nipponsteel.com>

"林田 猛 様('21幹事長,TOTO·正,地区選挙管理委員)" <takeshi.hayashida@jp.toto.com>

"大﨑 幹生 様(安川電機·正)" <Mikio.0saki@yaskawa.co.jp>

File: 26375b0e44c681108219ec74d05cc2ee.xls , Sheet: 改正版送付までの実施記録

№5

```
■蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正版(2021.04.22付)送付までの実施記録
"緒方 浩二 様(黒崎播磨・正)" <ogata.fw9.koji@krosaki.co.jp>
"佐藤 雅之 様(北九大·正)" <msato@kitakyu-u.ac.jp>
"今村 和紀 様(九州電力·正)" <Kazunori_Imamura@kyuden.co.jp>
"三輪 宗弘 様 (九大·正)" <miwa.munehiro.535@m.kyushu-u.ac.jp>
"生田 淳三 様 (パナソニック・正)" <ikuta.junzo@jp.panasonic.com>
"河野 直也 様(JR九州·正)" <n.kawano@jrkyushu.co.jp>
"安川優様(代議員,個人·安川電機)" <Masaru.Yaskawa@yaskawa.co.jp>
"籾井隆志様(個人)" <t.momii@artech-inc.jp>
"見月信明様自宅PC" <nmitsuki@zpost.plala.or.jp>
※ 第8条に役員任期と留任に関する規程がありましたので、第6条第1項の改正案を削除します。
本信宛先: 蔵前工業会福岡県支部役員・幹事各位(幹事<副>を除く)
蔵前工業会福岡県支部支部長,支部情報管理者<副>の中島清(S54修化工,S52化工)です。
平素は大変お世話になっておりますこと厚く御礼申し上げます。
さて、蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程 改正に伴い、支部規程の改正が必要と
なりました。支部長の私から支部規程改正案(添付ファイル)を提示致します。
支部規程改正は、支部役員会での承認事項となっています。次期支部役員会(2022年3月)は大分
先の日程となりますので、メールでの回議方式にしたいと存じます。
つきましては、役員・幹事の皆様方(幹事<副>を除く)には、次の2点につきましてご回答頂きます
ようお願い申し上げます。
(1) 支部規程改正案をメールで審議(回議方式)とすることの是非(賛成・反対)
(2) 支部規程改正案に対するご意見(賛成・反対)・加筆修正箇所の開示
恐縮ですが、2021.04.20(火)までにご連絡頂きますようお願い申し上げます。
日限までにご回答頂けない場合は、上記(1),(2)ともに賛成頂いたものとして
取り扱わさせて頂きますので、ご了承ください。
改正内容は下記4点です。
①支部役員兼任可能範囲をより明確化
 ⇒第6条 第2項を改正
   改正前
         支部長と幹事、幹事と会計幹事及び幹事と支部情報管理者の
         兼務は可とする。
          会計幹事、支部情報管理者、支部監事が、幹事、幹事長、副
   改正後
          支部長、支部長のいずれかと兼務することは可とする。
② 本部細則改正に対応(1)
 ⇒第6条 第3~6項を追記 (第6条全体に項目番号を列記)
  3 副幹事以外の支部役員は、正会員から選出する。
  4 支部役員は、支部役員会(副幹事以外の支部役員で構成)で
     選出され、支部総会の承認を経て決定される。
    支部長は、支部総会で承認された支部役員の名簿を蔵前工業
会事務局に提出する。
    蔵前工業会事務局経由で、選任された支部長名を蔵前工業会
     理事会に報告する。
 以上は下記に対応したものです。
 (1) 支部長の選任は、正会員から選出された候補者について支部総会の承認を経て決定し、
   理事会へ報告する。[第8条2項]
    <u>支部役員の会員資格は正会員とし、</u>支部規定で、人数、任期及び選出方法を定める。
   [第8条4項]
③本部細則改正に対応(2)
 ⇒第10条 下記の2項目を追記し、項目番号を付け直し
  2 支部総会の開催は、本部ホームページに公示し、会員に周知
     すると共に、葉書、電子メール等により個別に通知する。
    支部総会における議決権の行使は出席正会員に限り、決議事
     項は、正会員出席者の過半数をもって決議する。
 以上は下記に対応したものです。
 (3) 支部総会の開催は、<u>支部HP(支部HPがない場合には本会HP)で公示し、</u>
   支部会員に周知すると共に、・・・ [第11条2項]
 (4) 支部総会における議決権の行使は出席正会員に限り、決議事項は、正会員出席者の
過半数をもって決議する。

(事11条3項]

(全) 支部規定改正版の施行日を先にして、それまでに実態を支部規程に合わせる
 ⇒附則 下記の第3項を追記
```

3 2021年4月30日に改正し、2022年3月1日から施行する。

副幹事を除く支部役員(支部役員会構成員)を正会員とする時期を2022年度からとするため、2021年度支部役員会前から施行する。

以上

福岡県支部長 中島清(ナカシマキヨシ) 自宅PC<nakashima19580324@osu.bbig.jp>

電話 090-9658-6307, 093-652-4522

住所 〒803-0842 北九州市小倉北区泉台1-7-28

From: "中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>

Date: 2021年4月3日(土) 16:12 Subject: お報せ(役員・幹事宛): 蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程改定

To: 蔵前工業会福岡県支部 役員·幹事各位

本信宛先: 蔵前工業会福岡県支部役員・幹事各位

蔵前工業会福岡県支部支部長,支部情報管理者<副>の中島清(S54修化工,S52化工)です。

平素は大変お世話になっておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて、蔵前工業会事務局より**蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程改正版**が送付されました。

File: 26375b0e44c681108219ec74d05cc2ee.xls , Sheet: 改正版送付までの実施記録

■蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正版(2021.04.22付)送付までの実施記録

```
添付ファイル: 20210401 蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程改定版.pdf
改正内容の主要な部分は下記4点です。
```

- ① 支部長の選任は、正会員から選出された候補者について支部総会の承認を経て決定し、 理事会へ報告する。[第8条2項]
- ② 支部役員の会員資格は正会員とし、支部規定で、人数、任期及び選出方法を定める。 [第8条4項]
- ③ 支部総会の開催は、支部HP(支部HPがない場合には本会HP)で公示し、
- 支部会員に周知すると共に、・・・ [第11条2項] ④ 支部総会における議決権の行使は出席正会員に限り、 <u>過半数をもって決議する。</u> [第11条3項]

上記の②については、現状と乖離しており、支部として何らかの対応が必要です。

現在、福岡県支部には役員は25名おり、内、登録会員は11名(44%)です。 2020.10.14付で、支部把握会員,登録会員内数とその比率は下記の通りです。 (2019年度の行事別参加実績(来賓を除く)も付記)

支部把握会員 342名中 122名(36%) 福岡地区懇親会 20名中 7名(35%) 18名中 7名(39%) 講演会 総会·懇親会 36名中 18名(50%)

今後、支部長より支部規定改正案を提示します。その中で、支部役員の全員を正会員と する目標時期を示したいと思います。

以上

福岡県支部長 中島清(ナカシマキヨシ) 自宅PC <nakashima19580324@osu.bbig.jp> 電話 090-9658-6307, 093-652-4522

住所 〒803-0842 北九州市小倉北区泉台1-7-28

<2021.04.01付 蔵前工業会本部細則#16 支部の設置に関する規程 改正版送付メール>

件名: 改正 「支部の設置に関する規程」送付

差出人: 蔵前工業会代表

送信日時: 2021年4月1日 木曜日 14:05

宛先: 蔵前工業会事務局御中

2021/4/1 支部長各位

改正「支部の設置に関する規程」送付

-般社団法人蔵前工業会 業務執行理事・事務局長 辻野 直史

日頃より本会の活動にご尽力いただき誠に有難うございます。

さて、昨年末から皆様方のご意見をお伺いしておりました標記支部関連規程の改正に つきましては、事務局にて慎重に検討を重ねて参りましたが、この程、新年度から 適用を開始できる運びとなりました。

貴重なご意見をお寄せ頂いたことにつきましては厚くお礼申し上げます。

就きましては、改正した規程を添付で送付させて頂きますので、各支部におかれまし ては、支部の実情を考慮され、本規程に沿った形で、支部規程を改正頂けるよう お願い申し上げます。

添付: 改正「支部の設置に関する規程」

- <2021年度 福岡県支部 行事関係役員メールアドレス> 2021.04.01現在 "中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>
- "見月信明様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5ga@eng.nipponsteel.com>
- "林田 猛 様 ('21幹事長, TOTO·正, 地区選挙管理委員)" <takeshi.hayashida@jp.toto.com>
- "髙野 聡士 様(TOTO・副)" <satoshi.takano@jp.toto.com>
- "生田 淳三 様 (パナソニック・正)" <ikuta.junzo@jp.panasonic.com>
- <本部・関係者メールアドレス> 2021.04.01現在
- 一般社団法人蔵前工業会 前事務局長 本房 文雄 様 <bwa23005@nifty.com>
- 一般社団法人蔵前工業会 前事務局長 本房 文雄 様 <xlf07323@nifty.com>
- 一般社団法人蔵前工業会 理事·事務局長 辻野 直史 様 <tadashitsujino@nifty.com>

蔵前工業会事務局会誌担当山崎七生様 <kura.kaishi@nifty.com>

蔵前工業会事務局 経理担当 小林 典子 様 <kuramae.kaihi@nifty.com>

蔵前工業会事務局 会員管理担当 藤井 節子 様 <meibo2@kuramae.ne.jp>

蔵前工業会事務局 会員管理担当 藤井 節子 様 <bcl10529@nifty.com>

蔵前工業会事務局 松橋 昭治 様 <bwa23004@nifty.com>

蔵前工業会事務局御中 <kuramae@kuramae.ne.jp>

蔵前工業会代表 <kuramae.k@nifty.com>

J R九州ステーションホテル小倉 営業部 中村 隆治 様 <t.nakamura@shk.jrkyushu-g.co.jp>

J 北九州市 交通局 総務経営課 営業係 交通局旅行センター 原田 吉弘 様 <yoshihiro_harada01@city.kitakyushu.lg.jp> <支部役員メールアドレス> 2021,04,01現在

"中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>

"見月 信明 様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5qa@eng.nipponsteel.com>

"後藤 茂之 様(日本製鉄八幡·正)" <goto.zb2.shigeyuki@jp.nipponsteel.com>
"持永 大照 様(日本製鉄八幡·副)" <mochinaga.87x.hiroaki@jp.nipponsteel.com>

"石川 裕之 様(三菱ケミカル・正)" <ishikawa.hiroyuki.mb@m-chemical.co.jp>

"北川道成様(三菱ケミカル・副)" <kitagawa.michinari.mw@m-chemical.co.jp>

"黒木秀一様(九工大·正)" <kuro@cntl.kyutech.ac.jp>

"宮崎 康次 様 (九工大・副)" <miyazaki.koji055@mail.kyutech.jp>

"田中 誠祐 様(日鉄エンジ・正)" <tanaka.seiyuu.ha6@eng.nipponsteel.com> "古屋 貴章 様(日鉄エンジ・副)" <furuya.takaaki.pq9@eng.nipponsteel.com>

File: 26375b0e44c681108219ec74d05cc2ee.xls , Sheet: 改正版送付までの実施記録

p. 8 / 13

№7

■蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正版(2021.04.22付)送付までの実施記録

```
"林田 猛 様('21幹事長,TOTO·正,地区選挙管理委員)" <takeshi.hayashida@jp.toto.com>
"髙野 聡士 様(TOTO・副)" <satoshi.takano@jp.toto.com>
"大﨑 幹生 様(安川電機・正)" <Mikio.Osaki@yaskawa.co.jp>
"山口剛様(安川電機・副)" <Go.Yamaguchi@yaskawa.co.jp>
"緒方浩二様(黒崎播磨·正)" <ogata.fw9.koji@krosaki.co.jp>
"佐藤 雅之 様(北九大·正)" <msato@kitakyu-u.ac.jp>"中武 繁寿 様(北九大·副)" <nakatake@kitakyu-u.ac.jp>
"今村和紀様(九州電力·正)" <Kazunori_Imamura@kyuden.co.jp>
"小薗俊介様(九州電力·副)" <shunsuke_kozono@kyuden.co.jp>
"三輪 宗弘 様(九大·正)" <miwa.munehiro.535@m.kyushu-u.ac.ip>
"雉本信哉様(九大·副)" <kiji@mech.kyushu-u.ac.jp>
"生田 淳三 様 (パナソニック・正)" <ikuta.junzo@jp.panasonic.com>
"河野 直也 様 (JR九州・正)" <n.kawano@jrkyushu.co.jp>
"安川優様(代議員,個人·安川電機)" <Masaru.Yaskawa@yaskawa.co.jp>
"籾井隆志 様(個人)" <t.momii@artech-inc.jp>
"見月信明様自宅PC" <nmitsuki@zpost.plala.or.jp>
「メール文_20210303_返信(福岡県支部長より): 支部関連規程改正案に対するご意見の御礼と報告(福岡県支部).doc」 From: "中島 清(福岡県支部長)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>
                                                                                               100
Date: 2021年3月3日(水) 15:07
Subject: 返信(福岡県支部長より): 支部関連規程改正案に対するご意見の御礼と報告(福岡県支部)
To: 蔵前工業会事務局御中 < kuramae@kuramae.ne.jp>,
蔵前工業会理事·事務局長 辻野 直史 様 < tadashit sujino@nifty.com>,
蔵前工業会 前事務局長 本房 文雄 様(S43学) <br/>
c: "安川 優様(代議員,個人・安川電機)" <Masaru.Yaskawa@yaskawa.co.jp>,<br/>
"見月 信明 様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5qa@eng.nipponsteel.com>,
"見月信明様自宅PC" <nmitsuki@zpost.plala.or.jp>
        一般社団法人蔵前工業会 理事·事務局長 辻野 直史 様, 前事務局長 本房 文雄 様
本信宛先:
                       福岡県支部関係者各位(代議員,前代議員:前支部長)
C C 宛先:
蔵前工業会福岡県支部 支部長の中島清(S54修化工, S52化工)です。
平素は大変お世話になっておりますこと、厚く御礼申し上げます。
支部関連規程改正案につきまして、ご丁寧に本部内での状況をご教示頂きまして
誠に有難うございます。充分に理解致しました。
「支部役員の会員資格は正会員とし、支部規定で、人数、任期および選出方法を定める」
につきましては、支部規定改正の猶予期間を設けて頂きまして、ご高配に感謝申し上げます。
支部関連規程改正についての支部内の周知を図るとともに、登録会員への年会費納入お願い
および東工大・蔵前カード加入お願いを従来以上に推進して参ります。
以上
福岡県支部長 中島清(ナカシマキヨシ)
自宅PC <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>
電話 090-9658-6307, 093-652-4522
住所 〒803-0842 北九州市小倉北区泉台1-7-28
件名: 支部関連規程改正案に対するご意見の御礼と報告(福岡県支部)
                                                                                               №9
差出人: 蔵前工業会代表
送信日時: 2021年3月3日 水曜日 13:01
宛先: 支部長(福岡)中島清様
CC: 蔵前工業会事務局御中
福岡県支部長
中島 清 様
蔵前工業会事務局長の辻野です。
支部長の皆様方にはコロナ禍の中、支部の活動にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。
さて、昨年末に事務局より送付致しました支部関連規程の改正案に対しましては、
貴重なご意見をお寄せ下さり、誠に有難うございました。
お寄せ頂いたご意見、ご質問、ご提案は、2月2日(火)の総務・経営企画部会で
討議されましたが、必ずしも貴支部のご意向に沿った形での決定に至りませんでした。
以下にその結果をご報告致しますので、状況ご理解の上、何卒ご了承頂けますよう
お願い申し上げます。
支部長はじめ支部役員等の会員資格を正会員とする件、ご承知の通り、蔵前工業会の
活動は会員の支払う会費によって支えられており、支部活動に対する費用補助も原資は
会費です。それ故、登録会員が支部活動の中核となる支部の役職を担う、或いは、登録
会員に支部総会での議決権の行使を認めることは合理的ではないと判断されます。
また、大半の支部が本修正案に同意されていますので、本規程は、改正原案の通り、
改正することと致します。
但し、幾つかの支部では、この改正案の適用により、支部運営上の不都合が生ずる
可能性も想像できますので、貴支部におかれましても、支部の現状に即して当面の間、
支部規定の該当条項を現状のままに据え置くなど柔軟な対応により支部の活動を
継続して頂けますようお願い致します。
尚、登録会員が支部総会へ出席すること自体は制約していません。正会員の増強は
本会の大きな目標でありますので、該当する登録会員の方々には本会の状況を
ご説明頂き、正会員へ勧誘して頂けるよう重ねてお願い申し上げます。
***********
一般社団法人蔵前工業会
業務執行理事・事務局長 辻野 直史
```

〒152-0033東京都目黒区大岡山2-12-1

東工大蔵前会館4F

№10

■蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正版(2021.04.22付)送付までの実施記録

```
TEL 0 3 - 3 7 4 8 - 2 2 1 1
FAX 0 3 - 3 7 4 8 - 2 2 1 3
**********
From: "中島清(福岡県支部長)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>
Date: 2021年1月7日(木) 17:21
Subject: 意見開示(福岡県支部): 蔵前工業会 支部の設置に関する規程の改正案に対して
To: 蔵前工業会事務局御中 < kuramae@kuramae.ne.jp>,
蔵前工業会理事·事務局長 辻野 直史 様 < tadashit sujino@nifty.com>,
蔵前工業会 前事務局長 本房 文雄 様(S43学) <bwa23005@nifty.com>
Cc: "安川優様(代議員,個人·安川電機)" <Masaru.Yaskawa@yaskawa.co.jp>,
"見月 信明 様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5qa@eng.nipponsteel.com>,
"見月信明様自宅PC" <nmitsuki@zpost.plala.or.jp>
本信宛先:
       一般社団法人蔵前工業会 理事·事務局長 辻野 直史 様,前事務局長 本房 文雄 様
                       福岡県支部関係者各位(代議員,前代議員:前支部長)
C C 宛先:
蔵前工業会福岡県支部支部長の中島清(S54修化工,S52化工)です。
平素は大変お世話になっておりますこと、厚く御礼申し上げます。
さて、2020.12.24付の「支部関連規程の改正案について」はつきまして、私(支部長)より
意見を開示致します。尚、主要役員(CC宛先)への打診は行っておりません。
改正案は、抜粋すると下記4点です。
① 支部長の選任は、正会員から選出された候補者を支部総会の承認を経て決定し、
 理事会へ報告する。
②支部役員の会員資格は正会員とし、支部規定で、人数、任期および選出方法を定める。
③ 支部総会の開催は、支部HP(支部HPがない場合には本会HP)で公示し、
 支部会員に周知する。
④ 支部総会における議決権の行使は正会員に限る。
上記の②について、改正案の早期適用には反対申し上げます。
現在、福岡県支部には役員は25名おり、内、登録会員は11名(44%)です。
2020.10.14付で、支部把握会員、登録会員内数とその比率は下記の通りです。
2019年度の行事別参加実績(来賓を除く)も付記致します。
 支部把握会員 342名中 122名 (36%)
 福岡地区懇親会 20名中 7名(35%)
 講演会
            18名中 7名(39%)
            36名中 18名(50%)
 総会·懇親会
福岡県支部では、強制力を持った支部会員加入活動は行っておりません。
あくまで会員の自由意志に任せており、施策として「会費減免ルール」を設けて
東工大・蔵前カード保有者促進を図っています。
登録会員でも幹事・副幹事および行事参加に積極的な会員が多数おります。
正会員のみを対象とした支部運営は現実的ではなく、役員(幹事・副幹事が多数)から
登録会員を除外するのは、早計には実施できかねます。
再度のご検討を宜しくお願い申し上げます。
福岡県支部長 中島清(ナカシマキヨシ)
自宅PC <nakashima19580324@osu.bbig.jp>
電話 090-9658-6307, 093-652-4522
住所 〒803-0842 北九州市小倉北区泉台1-7-28
<2021年度 福岡県支部 行事関係役員メールアドレス> 2021.01.01現在 "中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>
"見月信明様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5qa@eng.nipponsteel.com>
"林田 猛 様('20幹事長,TOTO·正)" <takeshi.hayashida@jp.toto.com>
"髙野 聡士 様(TOTO・副)" <satoshi.takano@jp.toto.com>
"生田 淳三 様(パナソニック・正)" <ikuta.junzo@jp.panasonic.com>
<本部・関係者メールアドレス> 2021.01.01現在
一般社団法人蔵前工業会 前事務局長 本房 文雄 様 <bwa23005@nifty.com>
一般社団法人蔵前工業会 前事務局長 本房 文雄 様 <xlf07323@nifty.com>
一般社団法人蔵前工業会 理事·事務局長 辻野 直史 様 <tadashitsujino@nifty.com>
蔵前工業会事務局会誌担当山崎七生様 <kura.kaishi@nifty.com>
蔵前工業会事務局 経理担当 小林 典子 様 <kuramae.kaihi@nifty.com>
蔵前工業会事務局 会員管理担当 藤井 節子 様 <meibo2@kuramae.ne.jp>
蔵前工業会事務局 会員管理担当 藤井 節子 様 <bcl10529@nifty.com>
蔵前工業会事務局 松橋 昭治 様 <bwa23004@nifty.com>
蔵前工業会事務局御中 <kuramae@kuramae.ne.jp>
蔵前工業会代表 <kuramae.k@nifty.com>
J R九州ステーションホテル小倉 営業部 宴会課 副支配人 中村 秀和 様 <h.nakamura@shk.jrkyushu-g.co.jp>
北九州市 交通局 総務経営課 営業係 交通局旅行センター 原田 吉弘 様 < yoshihiro harada01@city.kitakyushu.lg.jp>
<支部役員メールアドレス> 2021,01,01現在
"中島清(支部長,支部情報管理者<副>)" <nakashima19580324@osu.bbiq.jp>
"見月 信明 様(支部情報管理者<正>,日鉄エンジ)" <mitsuki.nobuaki.5qa@eng.nipponsteel.com>
"後藤 茂之 様(日本製鉄八幡·正)" <goto.zb2.shigeyuki@jp.nipponsteel.com>
"持永 大照 様(日本製鉄八幡·副)" <mochinaga.87x.hiroaki@jp.nipponsteel.com>
"石川 裕之 様(三菱ケミカル・正)" <ishikawa.hiroyuki.mb@m-chemical.co.jp>
"北川道成様(三菱ケミカル・副)" <kitagawa.michinari.mw@m-chemical.co.jp>
"黒木 秀一 様(九工大·正)" <kuro@cntl.kyutech.ac.jp>
"宮崎 康次 様 (九工大・副)" <miyazaki.koji055@mail.kyutech.jp>
"田中 誠祐 様(日鉄エンジ・正)" <tanaka.seiyuu.ha6@eng.nipponsteel.com> "古屋 貴章 様(日鉄エンジ・副)" <furuya.takaaki.pq9@eng.nipponsteel.com>
```

2021/4/22 福岡県支部長中島清(Tel.090-9658-6307)

■蔵前工業会福岡県支部規程・内規の改正版(2021.04.22付)送付までの実施記録

"林田 猛 様('20幹事長,TOTO·正)" <takeshi.hayashida@jp.toto.com>

"髙野 聡士 様(TOTO・副)" <satoshi.takano@jp.toto.com> "大崎 幹生 様(安川電機・正)" <Mikio.Osaki@yaskawa.co.jp> "山口剛様(安川電機・副)" <Go.Yamaguchi@yaskawa.co.jp> "緒方浩二様(黒崎播磨·正)" <ogata.fw9.koji@krosaki.co.jp> "佐藤 雅之 様(北九大·正)" <msato@kitakyu-u.ac.jp>"中武 繁寿 様(北九大·副)" <nakatake@kitakyu-u.ac.jp> "今村和紀様(九州電力·正)" <Kazunori_Imamura@kyuden.co.jp>
"小薗俊介様(九州電力·副)" <shunsuke_kozono@kyuden.co.jp> "三輪 宗弘 様(九大·正)" <miwa.munehiro.535@m.kyushu-u.ac.jp> "雉本信哉様(九大·副)" <kiji@mech.kyushu-u.ac.jp> "生田 淳三 様 (パナソニック・正)" <ikuta.junzo@jp.panasonic.com>
"河野 直也 様 (JR九州・正)" <n.kawano@jrkyushu.co.jp> "安川優様(代議員,個人·安川電機)" <Masaru.Yaskawa@yaskawa.co.jp> "籾井隆志様(個人)" <t.momii@artech-inc.jp>
"見月信明様自宅PC" <nmitsuki@zpost.plala.or.jp> <支部役員退任者メールアドレス> 2020.04.01現在 "松尾 剛 様(三菱ケミカル)" <matsuo.tsuyoshi.mx@m-chemical.co.jp> "村上 秀樹 様(三菱ケミカル,地区選挙管理委員)" <murakami.hideki.ms@m-chemical.co.jp> "麻上俊泰様(個人)" <ts-asagami@asasystems.co.jp> "菊間 敏夫 様(個人)" <kikuma-1040@kuramae.ne.jp>

<支部役員退任者メールアドレス> 2020.08.11現在

"岡本 奈央子 様(九州電力)" <naoko_A_okamoto@kyuden.co.jp> 件名: 支部関連規程の改正案について 差出人: 蔵前工業会代表 送信日時: 2020年12月24日 木曜日 14:16 宛先: 蔵前工業会事務局御中

支部長の皆様

大変お世話になっています、蔵前工業会事務局長の辻野です。 今年はコロナ禍の中、支部長の皆様には大変なご尽力をいただき

多くの支部では総会もZ00M等の活用により開催していただいています。

そうした中、現行の支部関連規程が現状にそぐわない部分があるとのご指摘もうけて います。

今回の改正案はそんな声にお応えする形で作成しました。

是非、ご一読いただきご意見をいただけるようお願いします。

蔵前工業会事務局長 辻野直史

E-mail: tadashitsujino@nifty.com

TEL: 03-3748-2211

〒152-0033東京都目黒区大岡山2-12-1

Fnd

№11

一般社団法人蔵前工業会福岡県支部 支部規程・支部内規 (支部規程と支部内規で関連する条項を併記、2012.04.01制定; 2020.03.13内規改正)

第 1 条 この支部は、一般社団法人蔵前工業会福岡県支部と称し、原<mark>則と</mark> して福岡県内在住又は在職の蔵前工業会会員をもって組織<mark>する。</mark> なお、この支部の会員になることを希望し、支部役員会で<mark>承認さ</mark>

れた者は、支部会員になることができる。

◆第1条内規 (支部会員、単身赴任者)

(1) 支部会員は、支部に所属する正会員(本部会費納入者)と、支 部に所属する登録会員で構成される。

(2) 他支部に所属し、当支部内に勤務・在住する会員(いわゆる 単身赴任者)は、本人の了解の下、支部会員に準じて処する。

第 2 条 この支部は、事務所を福岡県内に置く。

◆第2条内規

- (1) 事務所を幹事長の所属する企業・大学等(以下「幹事団体」 という)内に置く。
- (2) 幹事団体は、会員10名以上の団体(企業、大学等)が輪番制で 担当する。その詳細は支部役員会にて決定する。
- (3) 支部活動活性化を図るため、北九州蔵前工業会を下部組織とする。

第 3 条 この支部は、科学技術及び工業の発展に資するとともに会員相互 の親睦を図ることを目的とする。

◆第3条内規

(支部活動の目的)

支部規程に記載のものに加えて、本部と連携して、蔵前工業会の発展および母校の発展に資することを目的とする。

第 4 条 この支部は、定款の目的を達成するため、適宜次の事業を行う。

- (1) 科学技術及び工業の振興並びにこれらに関する教育・啓発及 び人材の育成に資する事業
- (2) 東京工業大学との連携及びその支援に関する事業
- (3) 講演会、見学会、交流会等の事業
- (4) その他蔵前工業会の目的を達成するために必要な事業

第 5 条 この支部の事業年度を4月1日から翌年の3月31日までとする。

改正前

この支部は、以<mark>下の支部役員を置く。</mark>

 支部長
 1名

 副支部長
 2名以内

 幹事長
 1名

 幹事
 25名以内

<mark>副幹事</mark> 必要に応じて置くことができる。

<mark>会計幹</mark>事 1名

<mark>支部情</mark>報管理者 1名とするが、正副2名とすることがで

きる。 1名

 相談役
 必要に応じて置くことができる。

 顧問
 必要に応じて置くことができる。

支部長と幹事、幹事と会計幹事及び幹事と支部情報管理者の兼務は可とする。

◆第6条内規

第 6 条

(支部役員)

支部監事

- (1) 副支部長及び幹事長を、当面の間、それぞれ北九州蔵前工業会会長及び北九州蔵前工業会幹事長に委嘱する。
- (2) 支部監事は次期幹事団体より選出する。

第 7 条

- 1 支部長は、支部の活動を統括し、及び支部総会の決議事項を 執行し、本部事務局長への報告を行う。
- 2 副支部長は、支部長のもと会務を統括し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 この支部は、支部長、副支部長、幹事長、幹事、会計幹事及 び支部情報管理者から成る支部役員会を置く。
- 4 支部に事務局を置き、幹事長はこれを統括するとともに、支 部長・副支部長を補佐し、支部の会計を管理し、予算書及び 決算書を作成する。
- 5 幹事は、団体代表又は地区担当の任にあたる。また、支部長及び副支部長を補佐し、支部総会で承認された事業計画他を遂行する。
- 6 副幹事は、所属する団体幹事又は地区幹事を補佐する。
- 7 会計幹事は、幹事長のもとで、支部の会計業務を行う。
- 8 支部情報管理者は、本部事務局長と連携し、支部会員データ を維持・更新する。
- 9 支部監事は、支部会計の内部監査を担当する。決算報告は、 支部総会及び本部への報告前に、支部監事の監査を受けなけ ればならない。
- 10 相談役及び顧問、この支部の運営に関して意見を述べる。

◆第7条内規

(支部役員会)

1

- (1) 支部役員会は、副幹事を除く支部役員にて<mark>構成する。支部役</mark> 員会への代理出席を認める。また、副幹事のオブザーバーと しての参加を認める。
- (2) 支部役員会において、前年度の事業報告、収<mark>支決算及び次年</mark>度の事業計画、予算その他付議された重要<mark>事項を審議し、出席者の過半数の賛成をもって決定する。事務局は、議事録を作成し、支部役員に配布する。</mark>
- (3) 支部役員会での決定事項は、支部総会で報告しなければならない。
- (4) 支部長又は副支部長は、必要により、臨時支部役員会を招集できる。
- 2 (事務局、支部会員名簿)
- (1) 事務局を幹事団体内に置く。
- (2) 事務局は、副支部長及び幹事長のもと、支部会務を処理するとともに、支部会員の把握に努め、名簿を発行する。
- (3) 事務局は、団体に所属する支部会員への該団体所属の幹事を 介しての情報連絡及び団体に所属しない地区個人会員への情報連絡の任にあたる。
- (4) 個人情報の管理については本部規程に準ずる。
- 3 (幹事の任務)
- (1) 企業、大学等の団体幹事は、所属団体を代表し、該団体に所属する支部会員の動向を把握し、変更あるときは支部長及び事務局に連絡するものとする。更に該団体に所属する支部会員を代表して意見の集約及び会の目的達成に必要なアクションをとる。また、支部と該団体に所属する支部会員間の連絡窓口の任を負う。
- (2) 団体幹事以外は個人幹事と称し、団体に所属しない支部個人 会員の動向の把握に努める。支部長、副支部長及び幹事長の 要請を受け、必要なアクションをとる。

第 8 条

- 1 支部長の任期は2年とし、重任を妨げない。
- 2 支部長以外の支部役員の任期は、1年とし、重任は妨げない。
- 3 相談役及び顧問の任期は、支部役員会でこれを定める。
- 4 任期中に支部役員が交代した場合は、前任者の残任期間とする。

第 9 条

- 1 この支部の経費は、蔵前工業会から交付される事業費等を もって支弁する。
- 2 不足の場合、参加者からその都度徴収する会費を充当する。

◆第9条内規

改正前

」規 (支部運営費)

1

(1) 支部運営経費は、本部より支給される事業費等をもって支弁 することを原則とする。支部行事経費については、行事参加 者より徴収する会費をもって支弁することを原則とする。支 部運営に資するため必要に応じて支部運営費を徴収する。

- (2) 支部運営費の金額及び徴収に関することについては、支部役員会で審議・決定する。
- (3) 正会員(本部会費納入者)及び65歳以上の支部に所属する登録 会員には、支部運営費納入を免除する。
- (4) 支部運営費免除者及び納入者に対して、支部総会議事録及び 支部名簿を送付する。

第 10 条

この支部は、毎年1回支部総会を開き、以下の事項について 報告又は決議を行う。ただし、必要な場合には臨時支部総会 を開くことができる。

- (1) 事業報告及び決算
- (2) 事業計画及び予算
- (3) 支部長及び支部役員人事
- (4) その他支部運営に関する事項
- 2 支部総会における決議事項は、出席者の過半数をもって決議 する。
- 3 支部総会の決議事項については、速やかに本部事務局長に報告を行う。
- 4 決算及び予算については、支部総会で報告・決議される以前 であっても、支部役員会の承認を得ていれば、本部事務局長 へ報告することができる。

付 則

- 1 この規程の改廃は、支部総会で承認の上、理事会に届出るものとする。
- 2 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

◆内規附則

- (1) 本内規は、蔵前工業会の一般社団法人化に伴って制定される 新支部規程を補完するものである。
- (2) 本内規は、新支部規程施行の日から施行する。
- (3) 本内規の改廃は、支部役員会で審議・決定する。
- (4) 本内規は、2020年3月13日に改正し、即日施行する。